

“安心温度”の高い暮らしを

みんなで支えよう

一人ひとりの健康支援

平成18年度に策定した健康増進計画に基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防対策を図るとともに、生涯にわたる健康づくり活動の拡充を図ります。乳幼児健康診査・育児相談・家庭訪問等を通じた母子保健の充実、健康診査・健康教育・認知症予防や生活習慣病予防のための若成人保健の充実、感染症の予防・拡大防止対策を講じます。また、保健推進委員会や健康を守る会など地区組織の活動を支援し、地区ぐるみで健康を守る活動を展開します。

地域医療の充実

町内に病院2箇所、町立診療所4箇所、個人診療所6箇所、歯科診療所4箇所があり、第1次医療機関として大きな役割を果たして

います。しかし、近年は、

専門科目の不足などによる町外医療機関への患者の流出、町立診療所施設・設備の一部老朽化、医師の継続的な確保への不安などにより、地域医療体制の低下が懸念されています。

このため、町立北宇和病院を中核とする地域医療体制の再構築、各医療機関との適切な機能分担による良質な医療のサービスの提供に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。

子育て支援の充実

“子どもはまちの宝”を合言葉に、家庭を中心に地域と関係機関が一体となって、子どもの人権尊重と子育て環境の向上を目指します。保育所では、早朝・いのこり保育等による保育サービ

スの充実を図るほか、児童虐待防止対策、防犯対策、乳幼児医療費助成等経済支援にも取り組めます。

高齢者福祉・

障害者福祉の充実

本町では、急速な高齢化により、要援護高齢者が急増し、高齢者施策が重要な課題となっています。介護保険事業と高齢者福祉事業との両輪によるきめ細かなサービスの展開し、“寝た

きりにならない・認知症にならない”元気老人対策に努めるほか、高齢者虐待防止対策にも取り組めます。障害者福祉は、ノーマライゼーションの理念の下、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの提供や、精神障害者小規模作業所などの運営により、自立支援と社会参加を促進します。

地域福祉の推進

町民参加型の地域福祉計画の策定を進め、福祉意識の向上に努めるとともに、

社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティアなどの町民組織との連携強化を図り、自治会組織や精神保健ボランティアの育成・活動支援、公民館等拠点機能の充実に取り組み、お互いが支えあう福祉のまちの実現に努めます。

社会保障制度の運営

国民健康保険事業、後期高齢者医療制度、介護保険

事業、障害者福祉事業等の社会保障制度は、誰もが生きていくうえで必要な支援を、国民全体で支える相互扶助の仕組みであり、一人ひとりの理解と協力と応分の負担が必要です。このため制度の普及・啓発、制度改正への適切な対応、保健・福祉事業の充実による財政運営の健全化に取り組ま

